申請チェックシート ご記入の前にお読み下さい



参加社マーク例

第

社

海 番

 \pm

М

「申請チェックシート」は御船印マスター制度に申請する際、認定希望称号の条件を満たしているかどうかを確認するためのものです。 以下の情報をご確認いただき、必要事項をご記入のうえ<u>印帳を送付する際に同梱</u>してください。

■認定の基本ルール

- ・正式な御船印には「参加社マーク」が必ず含まれており、正式なもののみがカウント対象となります。
 - ※チェックシート内の社番・名称は参加社マークでご確認下さい。参加社マークのない印は「御船印」ではない可能性があります。その場合は参加社にご確認下さい。
- ・称号認定の基本カウントはあくまで「社数」です。
- ・称号の認定完了まではおおよそ1か月程度かかります。申込が混雑した場合にはそれ以上かかる場合があります。
- ·審査の結果「<mark>認定された</mark>」場合、使用された<mark>印帳/台紙及び御船印には認定済印を押印</mark>し、他の申請にはご利用頂けなくなります。 上位の称号や他の地域称号等に申請の際には、新しい印と台紙付印帳をお買い求めください。
- ·審査の結果「条件を満たしていない」場合、印帳等を返送いたします。(差戻し) その後、再度申請(再申請)いただく場合、初回同様の申請セットをご用意ください。

※再申請の際は改めて「返送用切手」が必要となります。台紙はそのままご利用いただけます。

- ・すでに認定を受けた称号への申請はできません。(重複申請不可)
- ・上位の称号に挑戦する場合、下位で既に集めた参加社の印が含まれていても問題ありません。

※例えばA~T社の印を集めて一等航海士になり、次にA~Tを含むA~AX社の印を集めれば規定の40社を満たしますので、船長になることができま す。ただし、認定済印の押された印は使用不可です。

■注意事項

- ・申請セットの着払いでの送付や、直接の持ち込みは絶対におやめください。 またその場合、事務局では受け付けいたしません。印帳等についても一切責任を負いません。
- ・送付にかかる紛失・破損などについて、事務局では一切責任を負いません。
- ・転売等による不正取得が疑われる場合、事務局の判断で認定の却下・取り消しを行う場合があります。

■申請に必要なもの(申請セット)の確認

申請の際には、以下すべてをお送りください。

- (1) 必要数の印が貼りつけられた台紙付印帳 (「公式印帳」もしくは「エントリー台紙を貼りつけた集印帳」)
- (2) 返送用切手1,000円分(500円切手×2枚)
- (3) エントリー条件に合致したことを確認した申請チェックシート (次ページ以降)
- (4) 一等航海士認定証 (船長にエントリーする場合のみ)船長認定証(レジェンド船長にエントリーする場合のみ)

■送付先

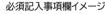
〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-22-11-5F (有)ディスクマイスター内 御船印めぐり事務局 マスター制度係 行 宅急便、クリックポスト、レターパックライトなど



必ず追跡可能な手段かつ 発払いにてご送付下さい

■参考 公式印帳表紙







送付前に公式サイトの「マスター制度」ページ内の 「よくある質問」もご確認ください。

https://gosen-in.jp/master.php#sec06



■申請に関する個人情報の取扱いについて

御船印めぐりプロジェクト事務局では、プロジェクト遂行上で行う称号認定、キャンペーン、イベント、アンケート、プレゼント企画などを実施する場合に氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスなど の個人情報をお預かりすることがあります。(以下「個人情報」といいます)お預かりした個人情報は以下の目的の範囲で利用し、慎重かつ厳重に管理いたします。

利用目的

- 1. プロジェクトで実施する称号認定やプレゼント企画に係る諸連絡および物品の発送
- 2. プロジェクトで実施するイベントやアンケートなどのご案内と諸連絡 3. プロジェクトの新サービス開発・サービス向上のための、個人を特定できない統計データとして

御船ロマスター制度 申請チェックシート

※事務局より内容についてお伺いする場合があります。 お手元にお控えを残すようにしてください。



| 1. エントリーに使用する印帳は 全て公式印帳 を | もしくは 台紙付印帳 ですか? | |
|-------------------------------------|--|------------------|
| | 外をご利用の場合や既に認定に使用済みの印帳をご利用の場合】 ハリー台紙を公式WEBショップで購入し、必要事項を記入の上、使用する全印帳に | 貼り付けてください。 |
| 2. 台紙の すべての必須記入事項欄を記入 し、 | 、個人情報の取扱いについて確認しましたか? | |
| □はい必須 公式印帳の表 | を紙裏面もしくはエントリー台紙の 必須記入事項 欄をすべてご記入ください。 | |
| 3. 返送用の 切手1,000円分 を準備しましたか | ↑? はい 必須 | |
| 4. エントリーする称号の選択 いずれ | 1か必ずチェック | |
| □ 一等航海士 | ※船長にエントリーする場合、以下を必ず添付。 | |
| □ 船長 | □ 一等航海士の認定証 | |
| □ レジェンド船長 | ※レジェンド船長にエントリーする場合、以下を必ず添付。 | |
| | □ 船長の認定証 | |
| □ 神戸ポートエキスパート | i | |
| 5. 認定時公式ウェブサイトに掲載するニッ | ソクネーム 必須 | |
| ※ご希望がない場合はイニシャルにて掲載/個人情報保護の観点から本 | 名フルネームの掲載はできません。 | |
| 6. エントリーする方の性別・年齢 | 性別: 女性 ・ 男性 ・ 回答しない 年齢 | : 歳 |
| ※ご記入いただいた性別・年齢は、プロジェクトの新サービス開発・サービス | | |
| | | |
| 7. 収集した印の 社数の確認 <u>必須</u> | ※エントリーする称号によって、必要数のみシートにチェックし、必ず添付してください。 必要数を超えて貼り付けてある場合、チェックのあるもののみ認定に使用します。 | |
| □ 一等航海士・船長・レジェンド船長の | 場合→次ページへ □ 神戸ポートエ | キスパートの場合 →最終ページへ |
| | | (20251027) |

御船ロマスター制度 申請チェックシート

※事務局より内容についてお伺いする場合があります。 お手元にお控えを残すようにしてください。



一等航海士・船長・レジェンド船長 共通チェックリスト 1枚目

【必要社数】称号ごとの必要な社数は以下の通りです。一等航海士…20社 船長…40社 レジェンド船長…88社

※社番・名称は印に記載されています(参加社マーク)。複数の参加社マークがある印はどちらか一方のみカウントしてください。

※旧36番社「フェリーさんふらわあ」・旧91番社「ポートサービス」の印も申請にご利用いただけます。

| ※かならす必要社数と合致するようチェックし | てください |
|-----------------------|-------|
|-----------------------|-------|

| | 社番/名称 | チェック1列 | | 社番/名称 | チェック2列 | | 社番/名称 | チェック3列 |
|-------|-------------|-------------------------|-------|---------------|-------------------------|--------|-----------------|-------------------------|
| 第一番社 | 海士 | $\overline{\checkmark}$ | 第三六番社 | 商船三井さんふらわあ | $\overline{\checkmark}$ | 第七一番社 | 神戸海洋博物館 | $\overline{\mathbf{v}}$ |
| 第二番社 | 石崎汽船 | \checkmark | 第三七番社 | 富士汽船 | \checkmark | 第七二番社 | カワサキワールド | |
| 第三番社 | 伊豆諸島開発 | \checkmark | 第三八番社 | 富士急マリンリゾート | \checkmark | 第七三番社 | ぐるっと松江堀川めぐり | V |
| 第四番社 | 伊勢湾フェリー | \checkmark | 第三九番社 | 富士五湖汽船 | \checkmark | 第七四番社 | 小樽運河クルーズ | V |
| 第五番社 | オーシャン東九フェリー | \checkmark | 第四〇番社 | マリックスライン | \checkmark | 第七五番社 | 種子屋久高速船 | \checkmark |
| 第六番社 | 小笠原海運 | \checkmark | 第四一番社 | マルエーフェリー | \checkmark | 第七六番社 | 大沼遊船 | \checkmark |
| 第七番社 | 隠岐観光 | \checkmark | 第四二番社 | 宮崎カーフェリー | \checkmark | 第七七番社 | 海技教育機構 | $\overline{\vee}$ |
| 第八番社 | 隠岐汽船 | \checkmark | 第四三番社 | 宮島松大汽船 | \checkmark | 第七八番社 | 西尾市営渡船 | $\overline{\lor}$ |
| 第九番社 | 金風呂丸フェリー | $\overline{\vee}$ | 第四四番社 | 名鉄海上観光船 | $\overline{\checkmark}$ | 第七九番社 | 野母商船 | $\overline{\vee}$ |
| 第一〇番社 | 九州郵船 | $\overline{\vee}$ | 第四五番社 | 名門大洋フェリー | $\overline{\checkmark}$ | 第八〇番社 | 水陸両用バス 山中湖のカバ | V |
| 第一一番社 | 熊本フェリー | \vee | 第四六番社 | 太平洋フェリー | \checkmark | 第八一番社 | 富士山清水港クルーズ | $\overline{\vee}$ |
| 第一二番社 | 神戸クルーザー | \vee | 第四七番社 | ダックツアー | \checkmark | 第八二番社 | 道東観光開発 | $\overline{\vee}$ |
| 第一三番社 | 神戸ベイクルーズ | \vee | 第四八番社 | シースピカ | \checkmark | 第八三番社 | 知床クルーザー観光船ドルフィン | $\overline{\vee}$ |
| 第一四番社 | 国際両備フェリー | \vee | 第四九番社 | トライアングル | \checkmark | 第八四番社 | 大阪水上バス | \vee |
| 第一五番社 | 佐渡汽船 | \vee | 第五〇番社 | 粟島汽船 | \vee | 第八五番社 | 羽幌沿海フェリー | \vee |
| 第一六番社 | 山陰観光開発 | \vee | 第五一番社 | 前島フェリー | \checkmark | 第八六番社 | ジョイポート淡路島 | \vee |
| 第一七番社 | シーライン東京 | \vee | 第五二番社 | マリンパル呼子 | \vee | 第八七番社 | 国道九四フェリー | \vee |
| 第一八番社 | ジール | $\overline{}$ | 第五三番社 | 三和フェリー | \checkmark | 第八八番社 | ゴジラ岩観光 | \vee |
| 第一九番社 | 志摩マリンレジャー | $\overline{}$ | 第五四番社 | 奥只見湖遊覧船 | \checkmark | 第八九番社 | 船の科学館 | \vee |
| 第二〇番社 | ジャンボフェリー | $\overline{\checkmark}$ | 第五五番社 | 神戸シーバス | $\overline{\checkmark}$ | 第九〇番社 | 十島村(フェリーとしま2) | $\overline{\vee}$ |
| 第二一番社 | 商船三井フェリー | $\overline{\checkmark}$ | 第五六番社 | 松山・小倉フェリー | $\overline{\checkmark}$ | 第九一番社 | Y Cruise | $\overline{\vee}$ |
| 第二二番社 | 神新汽船 | $\overline{\vee}$ | 第五七番社 | ふじさん駿河湾フェリー | $\overline{\checkmark}$ | 第九二番社 | ケーエムシーコーポレーション | $\overline{\vee}$ |
| 第二三番社 | 新日本海フェリー | $\overline{\vee}$ | 第五八番社 | 八重山観光フェリー | $\overline{\lor}$ | 第九三番社 | やまさ海運 | $\overline{\vee}$ |
| 第二四番社 | 瀬戸内観光汽船 | $\overline{\vee}$ | 第五九番社 | 中島汽船 | $\overline{\lor}$ | 第九四番社 | 小名浜デイクルーズ | $\overline{\vee}$ |
| 第二五番社 | 瀬戸内クルージング | $\overline{\checkmark}$ | 第六〇番社 | 安栄観光 | $\overline{\checkmark}$ | 第九五番社 | 大阪城御座船 | $\overline{\vee}$ |
| 第二六番社 | 瀬戸内海汽船 | $\overline{\checkmark}$ | 第六一番社 | あわしまマリンパーク | $\overline{\checkmark}$ | 第九六番社 | 甑島商船 | $\overline{\vee}$ |
| 第二七番社 | そともめぐり | \vee | 第六二番社 | カメリアライン | $\overline{\vee}$ | 第九七番社 | 青函連絡船 八甲田丸 | |
| 第二八番社 | 津エアポートライン | ~ | 第六三番社 | オホーツク・ガリンコタワー | $\overline{\vee}$ | 第九八番社 | 伊豆クルーズ | V |
| 第二九番社 | 東海汽船 | \vee | 第六四番社 | 神戸-関空ベイ・シャトル | \vee | 第九九番社 | 九十九島パールシーリゾート | $\overline{\vee}$ |
| 第三〇番社 | 東京九州フェリー | $\overline{\vee}$ | 第六五番社 | シルバーフェリー | $\overline{\vee}$ | 第一〇〇番社 | 雌雄島海運 | |
| 第三一番社 | 東京水辺ライン | <u></u> | 第六六番社 | 大島汽船 | $\overline{\vee}$ | 第一〇一番社 | 箱根遊船 | |
| 第三二番社 | 東京湾フェリー | <u></u> | 第六七番社 | オーミマリン | $\overline{\vee}$ | 第一〇二番社 | 九商フェリー | <u> </u> |
| 第三三番社 | 南海フェリー | $\overline{\vee}$ | 第六八番社 | 五島産業汽船 | $\overline{\checkmark}$ | 第一〇三番社 | 有明フェリー | V |
| 第三四番社 | ハートランドフェリー | <u></u> | 第六九番社 | 岩部クルーズ | $\overline{\vee}$ | 第一〇四番社 | 島鉄フェリー | <u> </u> |
| 第三五番社 | 阪九フェリー | <u></u> | 第七〇番社 | 桜島フェリー | $\overline{\vee}$ | 第一〇五番社 | 琵琶湖汽船 | V |
| | 1列チェック数(A) | | | 2列チェック数(B) | | | 3列チェック数(C) | |

列チェックは、A·B·C·D·E·Fの6列あります。次ページ末尾で、総数を記入してください。

_____ 一等航海士・船長・レジェンド船長 共通チェックリストは 次のページに続きます

御船ロマスター制度 申請チェックシート

※事務局より内容についてお伺いする場合があります。 お手元にお控えを残すようにしてください。



一等航海士・船長・レジェンド船長 共通チェックリスト 2枚目

※社番・名称は印に記載されています(参加社マーク)。複数の参加社マークがある印はどちらか一方のみカウントしてください。

※旧36番社「フェリーさんふらわあ」・旧91番社「ポートサービス」の印も申請にご利用いただけます。

※かならず必要社数と合致するようチェックしてください

| | 社番/名称 | チェック1列 | | | チェック2列 | | | ト チェック3列 |
|------------------------|--------------------------|---------------|------------|-------------------|-------------------------|-----------------|----------------|---------------|
| ⇔ ○ <u>+</u> ≖+ | | 7 1 7 7 1 9 9 | 45 m ====1 | 1 | 7 ± 7 7 2 9 1 | | 1187 1197 | 7 1 7 7 3 9 1 |
| 第一〇六番社 | 水郷めぐりびわ湖観光 | | 第一四一番社 | 海洋研究開発機構(JAMSTEC) | | | | |
| 第一〇七番社 | 船浮海運 | | 第一四二番社 | 南島原イルカウォッチング | | | | |
| 第一〇八番社 | 記念艦三笠 | | 第一四三番社 | 北九州市営渡船 | | | | |
| 第一〇九番社 | 美浜町レイクセンター | | 第一四四番社 | 霧幻峡の渡し | | | | |
| 第一一〇番社 | 堂ヶ島マリン | | 第一四五番社 | 中禅寺湖遊覧船 | | | | |
| 第一一一番社 | 東尋坊観光遊覧船 | | 第一四六番社 | 石川県銭屋五兵衛記念館 | | | | |
| 第一一二番社 | SHIRASE5002 | | 第一四七番社 | 南極観測船 ふじ | | | | |
| 第一一三番社 | サンスターライン | | 第一四八番社 | 商船三井ミュージアム ふねしる | | | | <u> </u> |
| 第一一四番社 | バンカー・サプライ | $\overline{}$ | 第一四九番社 | 江戸前汽船 | | | | |
| 第一一五番社 | 四国オレンジフェリー | \vee | 第一五〇番社 | 釧路夕日観光船 シークレイン | \checkmark | | | \leq |
| 第一一六番社 | 九四オレンジフェリー | $\overline{}$ | 第一五一番社 | 横浜・八景島シーパラダイス | \checkmark | | | \checkmark |
| 第一一七番社 | 箱根海賊船 | \checkmark | 第一五二番社 | 大崎汽船 | \checkmark | | | \checkmark |
| 第一一八番社 | 海上保安協会 | \checkmark | 第一五三番社 | 青函フェリー | $\overline{\vee}$ | | | \checkmark |
| 第一一九番社 | 舞鶴港めぐり遊覧船 | $\overline{}$ | 第一五四番社 | 山陽商船 | \checkmark | | | V |
| 第一二〇番社 | ひろしまリバークルーズ | \vee | 第一五五番社 | 海洋会VC明治丸グループ | \checkmark | | | \sim |
| 第一二一番社 | 兵庫津ミュージアム | \checkmark | 第一五六番社 | 佐渡 尖閣湾揚島遊園 | \checkmark | | | V |
| 第一二二番社 | 小樽海上観光船 | \checkmark | 第一五七番社 | シークルーズ | \checkmark | | | \checkmark |
| 第一二三番社 | ゼリジャパン | \sim | 第一五八番社 | 土生商船 | $\overline{\checkmark}$ | | | V |
| 第一二四番社 | 猪苗代観光船 | ~ | 第一五九番社 | 弓場汽船 | $\overline{\checkmark}$ | | | V |
| 第一二五番社 | 鹿島埠頭 | \geq | | | \sim | | | N |
| 第一二六番社 | 宗像市営渡船 | \checkmark | | | \checkmark | | | V |
| 第一二七番社 | 関門汽船 | \checkmark | | | \leq | | | V |
| 第一二八番社 | 津軽海峡フェリー | \checkmark | | | \leq | | | V |
| 第一二九番社 | 九州商船 | \sim | | | $\overline{}$ | | | V |
| 第一三〇番社 | 深日洲本(ふけすもと)ライナー | √ | | | $\overline{}$ | | | V |
| 第一三一番社 | 奄美海運 | \sim | | | \sim | | | V |
| 第一三二番社 | オクシリアイランドフェリー | \sim | | | \sim | | | V |
| 第一三三番社 | 桧原湖(ひばらこ)観光船 | \vee | | | \checkmark | | | V |
| 第一三四番社 | 佐世保観光コンベンション協会 | V | | | \vee | | | √ |
| 第一三五番社 | 千鳥観光汽船 | V | | | \vee | | | √ |
| 第一三六番社 | 関釜(かんぷ)フェリー | V | | | $\overline{\vee}$ | | | √ |
| 第一三七番社 | ごごしま | V | | | $\overline{\vee}$ | | | ~ |
| 第一三八番社 | 阿多田島汽船 | ~ | | | | | | ~ |
| 第一三九番社 | 似島汽船 | | | | $\overline{\vee}$ | | | |
| 第一四〇番社 | 本島汽船 | | | | $\overline{\vee}$ | 地域御船印 | ※1回の申請に1枚使用可 | |
| | 1 4列チェック数(D) | | | 1 5列チェック数(E) | | | 6列チェック数(F) | |
| | チェック数計 | | | | | | | |
| | АВ | | С | D E | : | F | | |
| | + | + | - | + + | + | | = | |
| | 【必要社数】称号ごとの必要 | な社数は以 | 下の通りです。 | 一等航海士…20社 船長…40 |)社 レジェン | ド船長…88 社 | — | |
| | ・ かならず必要社数と合致するようチェック | してください | | | | | | _ |

| | 事務局使用欄 ※記入しないでください (20251027) | | | | | | | |
|--------|--------------------------------------|------|------|--|--|--|--|--|
| 受付日·方法 | 確認 | 認定番号 | コメント | | | | | |
| | 切手 必要印数 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

御船印マスター制度 申請チェックシート

※事務局より内容についてお伺いする場合があります。お手元にお控えを残すようにしてください。



神戸ポートエキスパート チェックリスト

※社番・名称は印に記載されています(参加社マーク)。複数の参加社マークがある印はどちらか一方のみカウントしてください。

| 社番 | 名称 | チェック列 |
|----------------------|--------------|---------------|
| 第一二番社 | 神戸クルーザー | $\overline{}$ |
| 第一三番社 | 神戸ベイクルーズ | \sim |
| 第二〇番社 | ジャンボフェリー | <u> </u> |
| 第三五番社 | 阪九フェリー | \sim |
| 第三六番社 | 商船三井さんふらわあ | $\overline{}$ |
| 第四二番社 | 宮崎カーフェリー | <u>/</u> |
| 第五五番社 | 神戸シーバス | <u>/</u> |
| 第六四番社 | 神戸-関空ベイ・シャトル | <u> </u> |
| 第七一番社 | 神戸海洋博物館 | |
| 第七二番社 | カワサキワールド | <u> </u> |
| 第一一五番社 | 四国オレンジフェリー | <u> </u> |
| 第一二一番社 | 兵庫津ミュージアム | <u> </u> |
| 【必要社数】上記12社中10社の印が必要 | 要です →チェック数計 | |

| | この申請チェックシートは |
|---|----------------|
| 0 | 神戸ポートエキスパートの |
| | 申請時のみ使用してください。 |

| ※1026来分1フェリーナル | ふらわありの印も申請にご利用し | 、ただけます |
|----------------|-----------------|---------------|
| | | |

| | 事務局使用欄 ※記入しないでください (20251027) | | | | | | |
|--------|--------------------------------------|------|------|--|--|--|--|
| 受付日·方法 | 確認 | 認定番号 | コメント | | | | |
| | 切手 必要印数 | | | | | | |